

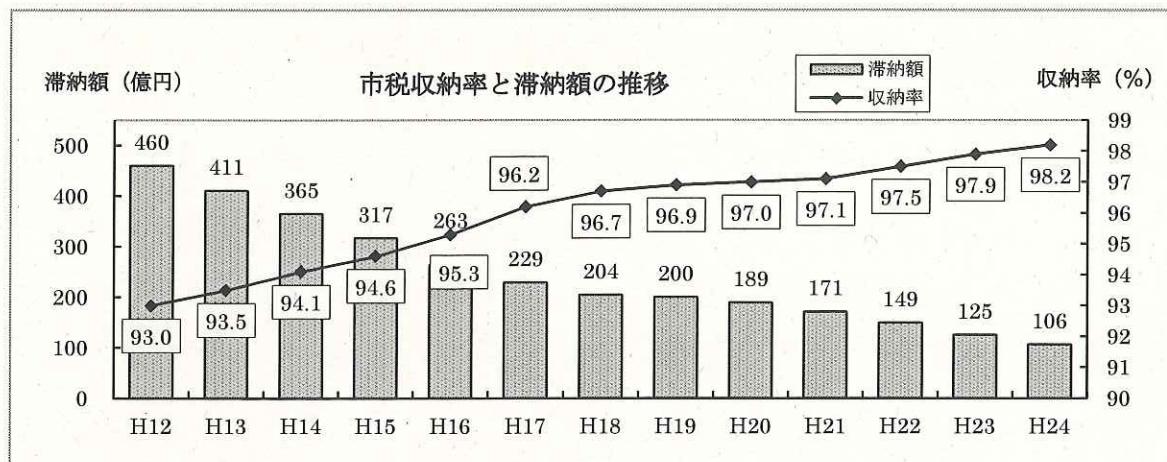
市税徴収対策の取組状況について

市税の徴収対策においては、税負担の公平と収入の確保のため、市税収納率の向上と滞納額の圧縮に向けた取組みを進めてきました。

不動産公売や捜索など、様々な滞納整理手法を取り入れながら、日々の取組みを着実に進めた結果、平成11年度には93.0%と低迷していた市税収納率については、その後着実に向上しており、24年度には過去最高だった23年度を上回る98.2%を達成することができました。また、市税徴収額も一貫して圧縮を図っており、24年度末の滞納額は106億円（対前年比▲19億円）となっています。

引き続き、市税収納率の一層の向上のため、適切な滞納整理を進めてまいります。

○ 市税収納率と滞納額の推移

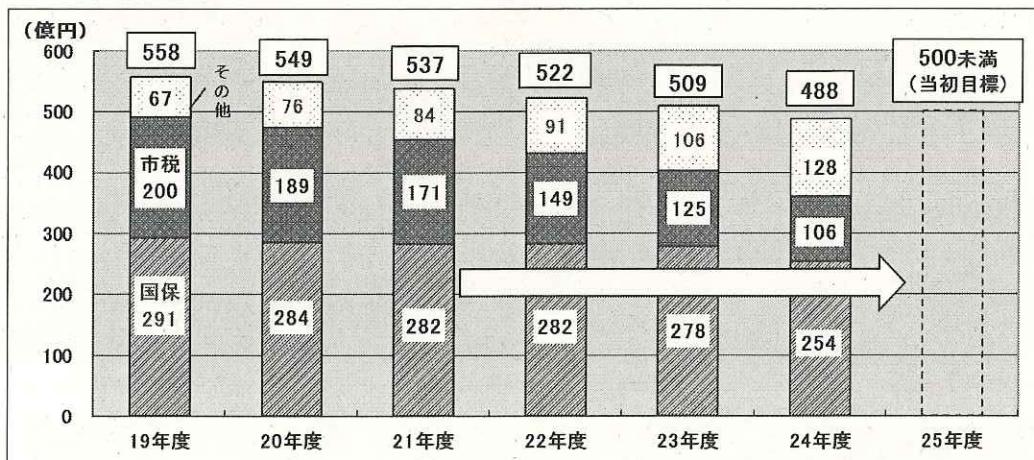


<参考> 未収債権回収の取組状況

厳しい財政状況の中、本市の未収債権の総額は、平成21年度決算時点で537億円（一般会計・特別会計）となっており、市民負担の公平性と財源確保の観点からも滞納を未然に防止するとともに、悪質な滞納に対しては厳正な姿勢で対応する必要があります。

そのため、本市では中期4カ年計画で未収債権総額を平成25年度決算時において500億円未満にすることを目指し、平成23年から財政局主税部に債権回収担当を設置して未収債権の整理に取り組んだ結果、市の未収債権額全体を平成24年度決算時で目標を上回る488億円としました。

○ 滞納額の推移



* その他の債権・・・介護保険、保育所費負担金(保育料)、市営住宅使用料等